

# フリーダムネット

発行:フリーダムネット 〒183-0051 府中市栄町 2-14-21

No.55 2015.10

杉村康之

の活動報告



## 市民の声にもう少し耳を傾けていれば 間違えに気がつけたのではないか？

車返団地裁判にかかった費用 282.5 万円 しかも、目的を達せず

### 車返団地裁判の敗訴を受けて、固定資産税の返還が決まりました

#### 違法は違法、重大な問題だ

【杉村】最高裁の判決を重く受け止めて、反省すべきは反省し、誠実に住民に対して対応していくべきと考えますが、市長は裁判の結果を総括的に、どう受け止めていますか？

【市長】結果として市の主張が認められなかったことについては遺憾に思っているところです。裁判は終了しましたので、結果を厳粛に受け止め判決を踏まえた対応をとるとともに、今後とも公平かつ適正な課税を行うことにより市民の皆様の信頼にこたえてまいりたいと思います。

【杉村】遺憾とは、思い通りにならず残念、という意味です。違法を認識していなかったとしても、違法は違法。重大な問題です。責任を痛感するとか、このようなことが二度と起こらないよう引き締める、とかいう言葉があるかと思いましたが、残念というだけ。大変遺憾に思います。

#### 裁判で認められなかった市の主張は

【杉村】裁判で市が主張して、認められなかった主張は何か？

【市民部長】更地評価が妥当ということと、プラス要因もあるということを主張しました。

【杉村】更地評価が妥当、つまり「一団地の住宅施設」という規制は建物に関する制限だから土地の評価には関係ない、よってこの制限を考慮する必要がない、という主張ですね。しかし裁判所は、考慮すべき、としました。

#### 車返団地裁判とは？

そもそも団地の建て替えの話がもちあがって、容積率 200%でやろうと思ったら、いやここは特別な規制があるので、80%ですからこれ以上建ちません、と市から言われたということです。

そして、「一団地の住宅施設」という規制を外すのも簡単な話じゃない、でも調べてみると税金は、周辺と同じように 200%で計算されて取られていた、というのが発端です。

ご意見をお聞かせ下さい。  
[ac.auone-net.jp/~sugimura/](http://ac.auone-net.jp/~sugimura/)  
[ysugimura@ac.auone-net.jp](mailto:ysugimura@ac.auone-net.jp)  
TEL 080-5185-1236  
Blog / FB / Twitter



## 本当は鑑定士の単なるミスではなかったか



【杉村】 2つ目の市の主張は、制限にはマイナス面もあるが、住環境がよくなるというプラス要因もあるので、プラマイゼロだという主張でした。しかし裁判所は、プラス面は周辺住民も享受するもので、マイナス面は団地住民だけが負うものだからプラマイゼロにはならない、としました。

今後は当然その結果に従ってやり方を改められると思いますが、ただ一点、腑に落ちないことがあります。

一方で、一団地規制による制限を考慮する必要はない、といいながら、一方でじつは考慮したんだけどプラス要因もあって相殺される、といってるわけです。どうも後付けの理由のような気がしてなりません。本当は鑑定士の単なるミスではなかったか、という疑問が残ります。

## 市は、税金を187万円追加して、負ける裁判を続けた。

【杉村】 裁判は6年かかり、費用は全体で282.5万円、そのうち最後の2年間で187.5万円かかっているということです。途中で裁判をやめる選択もあったと思いますが、なぜ続けたのでしょうか？

【市民部長】 差戻し高裁では、(税額の)減価の方法について明確な判断が示されなかったもので、最高裁で再度司法の見解を聞きたいと思いました。

【杉村】 それだと、府中市の主張が認めら

れなかったのは理解したけれど、ただ減価の仕方をもう一度聞くために上告したということになりますが、そんな理由で裁判をやっていいんでしょうか。多額の税金を追加して。

しかもですよ、結局、最高裁はその点について判断を示さなかったもので、その目的も達成できませんでした。大問題じゃないですか。

もっと言えば、ほんとにそんなことが上告の理由ですか？ 自分たちの主張に固執して、やめるにやめられずただ上告して、被害を拡大してしまったのではないですか。

## 返金額を少しでも減らしたかったのではないか



【杉村】 (固定資産評価は3年に一度。裁判は21年度の鑑定に関するものですが) 24年度の鑑定はどんな方法で行ったのですか？

【市民部長】 24年度鑑定では、一団地規制による制限を考慮しました。補正率を-10%とし、合わせて住環境によるプラス要因を10%としました。

【杉村】 プラマイゼロの考え方は先ほど述べたとおり、裁判で否定されました。とはいえ、市が制限による補正を-10%と計算したことは事実です。しかし今回の固定資産税の返還にあたっては、-6%としています。

24年度は-10%としながら、今回の返還では住民に不利な-6%で計算している。不可解です。少しでも返金する額を減らそうとしているのじゃないかと言わざるをえません。

市議会動画も、ぜひ！  
(市議会サイトから)

## 行政の無謬性は、市民協働のまちづくりの最大の敵です

【杉村】 もう少し丁寧に住民の声に耳を傾けていたら、間違いに気がつくことができたと思います。間違いに気がつかなかったのは、聞き方が足りなかったからです。住民の声を丁寧に聞くことを阻んだのは、行政の無謬性だと思う。

自分たちは間違っていない。絶対に間違っていないという思い込み。それが皆さんの目を曇らせたんです。耳をふさいだんです。行政の無謬性は、市民協働のまちづくりの最大の敵です。行政の無謬性に陥らないよう、二度と裁判などにならないよう、心ある市政運営をお願いします。